

平成 25 年度 文部科学省委託調査

スポーツ政策調査研究  
(海外のスポーツ基本計画に関する調査研究)  
報告書

平成 25 年 11 月

WIP ジャパン株式会社



## スポーツ政策調査研究（海外のスポーツ基本計画に関する調査研究）

### 調査研究の概要

#### 1. 調査研究の目的

本調査研究は、平成 24 年 3 月に策定された「スポーツ基本計画」に示されている「計画の進捗状況の検証と計画の見直し」に資するため、諸外国のスポーツに係る行政計画等に関し、根拠・策定経緯・内容・評価指標や評価方法について実態を把握することを目的として、文献調査を実施したものである。

#### 2. 調査対象国

本調査研究の調査対象国には韓国、フランス、イギリス、オーストラリア、カナダが仕様書に指定されており、その他 1 か国は弊社提案により、インドを選定した。

インドを選定した理由は、文部科学省委託調査として弊社が実施した平成 23 年度「スポーツ政策調査研究（ガバナンスに関する調査研究）」及び平成 24 年度「スポーツ庁の在り方に関する調査研究」においてもインドを調査対象国としており、情報の連続性を保つことが有益と判断されたこと、我が国のスポーツ基本計画に相当する長期計画が存在すること、とりわけ評価指標や評価方法について我が国の参考に資する取組みがなされていること、の 3 点である。

#### 3. 調査対象国における「スポーツに係る行政計画等」

本調査研究の趣旨は、我が国の「スポーツ基本計画」に相当する海外の行政計画の実態を把握するところにある。したがって本調査で採り上げるべき「スポーツに係る行政計画等」は、我が国の「スポーツ基本計画」と比較検討が可能な、計画が持つ性格において類似性がみられるものである必要がある。

そのため、調査対象国の「スポーツに係る行政計画等」を特定するにあたっての要件は、国家のスポーツ政策にかかる長期的な観点に基づいた基本的な方針について国民にわかりやすく示した政府文書であって、中長期的な計画期間が設定され、現状を整理分析した結果導かれた長期的な課題が明示され、スポーツ担当省においては計画期間中における毎年度の事業計画や予算策定のベースとして用いることを前提とした計画文書、とした。

なお、調査対象国のうちフランスとイギリスは上記要件に該当するスポーツ行政計画を持たないかわり、スポーツ担当省の単年度計画に複数年度にわたる政策、施策、目標、指標を設定していることから、単年度計画が長期計画の性格を有していると判断した。

調査対象国	本調査研究で採り上げた「スポーツに係る行政計画」	策定年月	計画期間
韓国	文化ビジョン 2008-2012	2008 年 12 月	2008 年～2012 年
フランス	年次事業計画書（PAP2013）	2012 年 12 月	2013 年～2015 年
イギリス	事業計画（Business Plan）2012-2015	2012 年 3 月	2012 年～2015 年
オーストラリア	オーストラリアスポーツ：成功への道 国家スポーツ及びレクリエーション活動政策枠組み	2010 年 5 月 2010 年 6 月	2010 年～2013 年 2011 年～2021 年
カナダ	カナダスポーツ政策（CSP2012）	2012 年 6 月	2012 年～2022 年
インド	第 12 次五ヶ年計画	2012 年 12 月	2012 年～2017 年

#### 4. 事業の内容

我が国のスポーツ基本計画は策定時に今後10年間を見通したスポーツ推進の基本方針と今後5年間にわたる実施計画が示されており、このような行政計画は一般に長期計画と呼ばれることが多い。

本調査研究にあたっては、仕様書に要求されていた海外の「スポーツに係る行政計画等」の調査項目「根拠・策定経緯・内容・評価指標や評価方法」を長期計画の説明の小項目とし、弊社提案により、長期計画と併せ、単年度計画も調査の対象に加えた。

この目的は、長期計画と単年度計画の在り方とこれらの関連性を概観することによって、調査対象国のスポーツ行政計画の全体像を理解するところにある。また、長期計画よりも単年度計画に評価指標や評価方法が詳細に設定されているケースがあることから、スポーツ政策の評価の在り方について調査対象国から学ぶ好機とすることも狙いとしている。

#### 5. 調査実施期間

平成25年9月24日～平成25年11月15日

#### 6. 執筆編集方針

各国章の執筆編集は、一般読者にわかりやすい記述を心がけ、また専門家による後々の研究の用にも役立つものとするを旨とし、以下のように方針を統一している。

- 脚注に出典または関連情報等を記載し、情報の出所および根拠等を明確に示すこと。
- 組織名、法律名、制度等の固有名詞の日本語訳は先行研究を参考にしつつ、最適と考えられる訳語を選定、または独自の判断により創出し、かつ表記ルールを統一すること。
- 各国において我が国の国内競技連盟（NF）に相当するスポーツ団体は、イギリスではNGB、オーストラリア及びカナダはNSO、インドではNSFと呼ばれているが、これらの日本語訳は我が国のNFと区別するため「競技統括団体」とし、フランスについてのみ先行研究において広く認知されている「スポーツ連盟」とすること。
- 外国語の表記は、後からウェブ検索等で検証や研究活用する際の作業を容易にするため、日本語訳と併記することを原則とすること。
- 予算額など外国通貨による金額の日本円換算額は併記せず、読者の判断に委ねること。

なお、各国章冒頭のページ脚注に、2012年平均の対円換算レートを記載している。過去5年における年平均対円換算レートを以下に掲載するので、参考にされたい。

国（通貨コード）	通貨単位	2008	2009	2010	2011	2012
韓国（KRW）	1,000 ウォン	96.12	73.47	75.74	71.93	70.66
フランス（EUR）	1 ユーロ	152.45	130.34	116.52	111.01	102.62
イギリス（GBP）	1 ポンド	192.52	146.37	135.62	127.86	120.46
カナダ（CAD）	1 カナダドル	97.87	82.22	85.17	80.64	79.81
オーストラリア（AUD）	1 豪ドル	88.58	73.94	80.59	82.33	82.63
インド（INR）	1 ルピー	2.38	1.91	1.91	1.69	1.48

2013年11月

執筆編集責任者

WIPジャパン株式会社

シニアプロジェクトマネージャー 高瀬富康

## 【総目次】

第1章 韓国 .....	3
1. スポーツ行政の長期計画 文化ビジョン 2008-2012.....	3
(1) 計画の根拠.....	3
(2) 計画の策定経緯.....	3
(3) 計画の構成.....	3
(4) 計画の内容.....	4
(5) 計画の評価.....	18
2. スポーツ行政の単年度計画 .....	19
(1) 目標管理体系 .....	19
(2) 成果管理及び評価方法 .....	20
(3) 単年度計画と長期計画との関係.....	25
(4) 前年度成果と次年度予算計画との関係 .....	27
3. 参考文献.....	30
第2章 フランス.....	33
1. スポーツ行政の長期計画 年次業績計画書（PAP）.....	33
(1) 計画の根拠.....	33
(2) 計画の策定経緯.....	33
(3) 目標管理体系 .....	37
(4) 計画の構成.....	38
(5) 計画の内容.....	39
(6) 計画の評価.....	69
(7) 前年度成果と次年度予算計画の関係.....	76
2. 参考文献.....	78
第3章 イギリス .....	81
1. スポーツ行政の長期計画 事業計画（Business Plan）.....	81
(1) 計画の根拠.....	82
(2) 計画の策定経緯.....	82
(3) 目標管理体系 .....	91
(4) 計画の構成.....	95
(5) 計画の内容.....	96
(6) 計画の評価.....	99
(7) 前年度実績と次年度予算計画の関係.....	101
2. 資料.....	102
(1) 2012年オリンピック及びパラリンピック競技大会のレガシーに係る計画（2010）.....	102
(2) 生涯を通じたスポーツ習慣の創造—新・青少年スポーツ戦略（2012）.....	112

3. 参考文献.....	119
第4章 オーストラリア .....	123
1. スポーツ行政の長期計画 「成功への道」と「政策枠組み」 .....	123
(1) 計画の根拠.....	124
(2) 計画の策定経緯.....	124
(3) 計画の構成.....	131
(4) 計画の内容.....	132
(5) 計画の評価.....	154
2. スポーツ行政の単年度計画 .....	155
(1) 目標管理体系 .....	155
(2) 成果管理及び評価方法 .....	161
(3) 単年度計画と長期計画の関係 .....	163
(4) 前年度成果と次年度予算計画の関係.....	165
3. 参考文献.....	166
第5章 カナダ .....	169
1. スポーツ行政の長期計画 カナダスポーツ政策 2012 (CSP2012) .....	169
(1) 計画の根拠.....	169
(2) 計画の策定経緯.....	169
(3) 計画の構成.....	188
(4) 計画の内容 .....	188
(5) 計画の評価.....	200
2. スポーツ行政の単年度計画 .....	204
(1) 目標管理体系 .....	204
(2) 成果管理及び評価方法 .....	205
(3) 単年度計画と長期計画との関係.....	206
(4) 前年度成果と次年度予算計画との関係 .....	206
3. 参考文献.....	207
第6章 インド .....	211
1. スポーツ行政の長期計画 第12次五ヶ年計画 .....	211
(1) 計画の根拠.....	211
(2) 計画の策定経緯.....	211
(3) 計画の構成.....	214
(4) 計画の内容.....	216
(5) 計画の評価.....	225
2. スポーツ行政の単年度計画 .....	228
(1) 目標管理体系 .....	228

(2) 成果管理及び評価方法 .....	230
(3) 単年度計画と長期計画との関係 .....	239
(4) 前年度成果と次年度予算計画との関係 .....	241
3. 参考文献 .....	244
第7章 調査のまとめ .....	247
1. 我が国のスポーツ基本計画に示された政策・施策の整理 .....	248
2. 我が国のスポーツ基本計画と海外のスポーツ行政計画の一覧比較 .....	250
3. スポーツ行政計画の評価指標・評価方法の整理 .....	252
(1) 学校と地域における子供のスポーツ機会の充実 .....	253
(2) 若者のスポーツ参加機会の拡充や高齢者の体力づくり支援等のライフステージに応じたスポーツ活動の推進 .....	256
(3) 住民が主体的に参画する地域のスポーツ環境の整備 .....	259
(4) 国際競技力の向上に向けた人材の養成やスポーツ環境の整備 .....	264
(5) オリンピック・パラリンピック等の国際競技大会等の招致・開催等を通じた国際交流・貢献の推進 .....	271
(6) ドーピング防止やスポーツ仲裁等の推進によるスポーツ界の透明性、公平・公正性の向上 .....	274
(7) スポーツ界における好循環の創出に向けたトップスポーツと地域におけるスポーツとの連携・協働の推進 .....	277
調査研究を振り返って ―スポーツ基本計画の在り方とは― .....	281

This page intentionally left blank.